

身近なリサイクル、集団回収をはじめましょう！

1. 集団回収とは

町会や自治会、学校のPTAやマンションの管理組合など、ご近所同士がグループを作り(これを「団体」と呼んでいます)、家庭から出る新聞雑誌そして段ボールなどを大量に集めて回収業者に引渡し、資源として活用できるようリサイクルする。それが“集団回収”です。平成18年4月現在、区内では600以上の団体が、この集団回収を行っています。

2. 集団回収をはじめましょう！

では、どのようにはじめればよいのかを、順番にご説明します。

(1) 回収業者を選びましょう！

近所で実際に集団回収を行っている団体の評判や、気軽に相談に乗ってくれる、頼りになりそうなど、今後長く付き合っていける業者を選びましょう。

(回収業者がわからない場合は、清掃リサイクル課清掃リサイクル係までお問い合わせ下さい。)

(2) 何を集めるかを決めましょう！

回収量が多いのは、新聞、雑誌、段ボール。その他にも布類やアルミ缶も回収できる業者がいますので、何を集めるかは回収業者とよく相談して決めましょう。

(3) 集める日や集める場所を決めましょう！

集める日は「毎月☆日」、「第2★曜日」などが良いようです。その際、区の資源回収日と違う日に設定してください。集める場所は皆さんが出し易く、安全、種類ごとに並べても邪魔にならない場所で、業者が回収し易い場所を選びましょう。いずれも細かい内容は業者と相談して決定します。各品目の出し方のルールについても聞いておくと良いでしょう。

(4) さあ、当日です！

いよいよ実際に回収活動を開始します。当日、業者と決めてあった時間までにそれぞれ整理整頓して決められた場所に出しておきましょう。

3. 区の助成制度を受けるためには？

江東区では、このように住民の皆さんが自主的に行っている集団回収を助成しています。助成を受けるには次のことが必要です。

(1) 回収団体として区に登録しておきましょう

区の助成を受けるためには登録が必要となります。回収をはじめめる前に区に申請書を提出しましょう。(申請書は区役所で用意しています。)

(2) 報告書を作成、提出しましょう！

回収が終わると、業者がその日集めた回収品の量(重さ)を教えてくださいますので、報告書にその成果を記入し、区へ提出しましょう。この報告書が、区の助成を受ける時に必要となるのです。

(報告書は区役所で用意しています。)

(3) 代表者などが変わったときには？

集団回収を続けるうちに、代表者や担当者が変わったり、口座名義などが変更したときは、すぐに変更届を区に提出しましょう。これをしないと、区の助成が遅れることがあるからです。注意しましょう。

4. 問い合わせは

集団回収について、お困りの点、ご不明の点等ございましたら、お気軽に下記までご連絡ください。

江東区環境清掃部清掃リサイクル課 (江東区防災センター6階5番窓口)

〒135-8383 江東区東陽4-11-28

TEL 3647-9181 , FAX 5617-5737